

令和4年度 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定に基づく随意契約の発注見直し及び契約の締結状況

令和5年3月31日現在

契約の発注見直し						契約の締結状況				
No.	所管課	物品又は役務の名称	契約内容	契約期間	契約の相手方の選定基準及び決定方法	契約の申込方法	契約の相手方	契約日	契約金額	契約の相手方とした理由
1	総務課	参議院議員選挙選挙公報配布業務	参議院議員選挙が執行されることに伴い、選挙公報を岬町内全世帯に配布する。	令和4年6月頃～ 令和4年7月頃	○岬町内に所在し、円滑に業務の履行が行える団体であること。 ○地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体であること。 ○見積書の徴収による見積額が予定価格の範囲内であること。	見積書提出	一般社団法人岬町シルバー人材センター	令和4年6月21日	¥660,880	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。見積書の徴収による見積額が予定価格の範囲内であること。
2	生涯学習課	社会体育施設及び周辺等の草刈業務	社会体育施設及び周辺等の草刈業務	未定	○岬町内に所在し、円滑に業務の履行が行える団体であること。 ○地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体であること。 ○見積書の徴収による見積額が予定価格の範囲内であること。	見積書提出	未実施	未実施	未実施	未実施
3	建築課	緑ヶ丘住宅付近除草業務	町営緑ヶ丘住宅1号棟法面草刈り・撤去業務	令和4年6月30日～ 令和4年8月31日	○岬町内に所在し、円滑に業務の履行が行える団体であること。 ○地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体であること。 ○見積書の徴収による見積額が予定価格の範囲内であること。	見積書提出	一般社団法人岬町シルバー人材センター	令和4年6月29日	¥290,400	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。実績があり、確実な履行が見込めること。
4	建築課	緑ヶ丘住宅付近除草・側溝掃除業務	緑ヶ丘住宅草取り側溝掃除作業	令和4年12月27日～ 令和5年3月31日	○岬町内に所在し、円滑に業務の履行が行える団体であること。 ○地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体であること。 ○見積書の徴収による見積額が予定価格の範囲内であること。	見積書提出	特定非営利活動法人Re-Live障害者就労継続支援A型・B型事業者いこしき	令和4年12月27日	¥29,236	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による障害者支援施設であること。見積書の徴収による見積額が予定価格の範囲内であること。
5	企画地方創生担当	いきいきパークみさきトイレ清掃業務	いきいきパークみさき内にある公衆トイレの清掃	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日	○岬町内に所在し、円滑に業務の履行が行える団体であること。 ○地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体であること。 ○見積書の徴収による見積額が予定価格の範囲内であること。	見積書提出	一般社団法人岬町シルバー人材センター	令和4年4月1日	1回3,454円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。実績があり、確実な履行が見込めること。
6	企画地方創生担当	多奈川地区多目的公園散水業務	多目的公園内の樹木への散水	令和4年7月中旬～ 令和4年9月3日まで	○岬町内に所在し、円滑に業務の履行が行える団体であること。 ○地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体であること。 ○見積書の徴収による見積額が予定価格の範囲内であること。	見積書提出	一般社団法人岬町シルバー人材センター	令和4年6月28日	一日17,600円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。実績があり、確実な履行が見込めること。
7	企画地方創生担当	いきいきパークみさき芝生広場散水等業務 いきいきパークみさきの芝生広場の散水	いきいきパークみさきの芝生広場の散水	発注者の指示日～ 令和4年9月上旬	○岬町内に所在し、円滑に業務の履行が行える団体であること。 ○地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体であること。 ○見積書の徴収による見積額が予定価格の範囲内であること。	見積書提出	一般社団法人岬町シルバー人材センター	令和4年6月28日	1時間2,310円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。実績があり、確実な履行が見込めること。
8	企画地方創生担当	広報紙等配送業務	広報紙等の自治区及び施設への配送業務	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日	○岬町内に所在し、円滑に業務の履行が行える団体であること。 ○地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体であること。 ○見積書の徴収による見積額が予定価格の範囲内であること。	見積書提出	一般社団法人岬町シルバー人材センター	令和4年4月1日	1件465円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。実績があり、確実な履行が見込めること。

契約の発注見通し						契約の締結状況				
No.	所管課	物品又は役務の名称	契約内容	契約期間	契約の相手方の選定基準及び決定方法	契約の申込方法	契約の相手方	契約日	契約金額	契約の相手方とした理由
9	産業観光促進課	長松自然海浜公衆便所の清掃	長松自然海浜内にある公衆便所の清掃	令和4年4月1日～令和5年3月31日	○岬町内に所在し、円滑に業務の履行が行える団体であること。 ○地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体であること。 ○見積書の徴取による見積額が予定価格の範囲内であること。	見積書提出	一般社団法人岬町シルバー人材センター	令和4年4月1日	174,240円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。実績があり、確実な履行が認められること。
10	産業観光促進課	大阪府自然公園施設等除草業務(孝子地区～横手1,300m)	大阪府自然公園施設等の草刈・清掃作業(孝子地区～横手1,300m)	令和4年4月1日～令和5年3月31日	○岬町内に所在し、円滑に業務の履行が行える団体であること。 ○地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体であること。 ○見積書の徴取による見積額が予定価格の範囲内であること。	見積書提出	一般社団法人岬町シルバー人材センター	令和4年4月1日	179,000円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。同様の業務において実績があり、確実な履行が認められること。
11	産業観光促進課	大阪府自然公園施設等除草業務(横手～県境2,100m)	大阪府自然公園施設内の草刈・清掃作業(横手～県境2,100m)	令和4年9月2日～令和5年3月31日	○岬町内に所在し、円滑に業務の履行が行える団体であること。 ○地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体であること。 ○見積書の徴取による見積額が予定価格の範囲内であること。	見積書提出	一般社団法人岬町シルバー人材センター	令和4年4月1日	269,000円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。実績があり、確実な履行が認められること。
12	産業観光促進課	大阪府自然公園施設等のゴミ収集業務	大阪府自然公園施設内のゴミ収集作業	令和4年4月1日～令和5年3月31日	○岬町内に所在し、円滑に業務の履行が行える団体であること。 ○地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体であること。 ○見積書の徴取による見積額が予定価格の範囲内であること。	見積書提出	一般社団法人岬町シルバー人材センター	令和4年4月1日	35,499円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。実績があり、確実な履行が認められること。
13	産業観光促進課	大阪府自然公園施設等の除草業務	大阪府自然公園施設内の除草作業(飯盛山付近)	令和4年4月1日～令和5年3月31日	○岬町内に所在し、円滑に業務の履行が行える団体であること。 ○地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体であること。 ○見積書の徴取による見積額が予定価格の範囲内であること。	見積書提出	一般社団法人岬町シルバー人材センター	令和4年4月1日	66,501円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。実績があり、確実な履行が認められること。
14	産業観光促進課	岬町立みさき公園駐車場周辺緑地帯維持管理業務	岬町立みさき公園駐車場周辺緑地帯の草刈り	令和4年4月19日～令和5年3月31日	○岬町内に所在し、円滑に業務の履行が行える団体であること。 ○地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体であること。 ○見積書の徴取による見積額が予定価格の範囲内であること。	見積書提出	一般社団法人岬町シルバー人材センター	令和4年4月18日	¥1,511,400	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。実績があり、確実な履行が認められること。
15	産業観光促進課	みさき公園樹木剪定業務	岬町立みさき公園駐車場周辺緑地帯の剪定	令和4年4月19日～令和5年3月31日	○岬町内に所在し、円滑に業務の履行が行える団体であること。 ○地方自治法施行令第167条の2第1項第4号に規定する団体であること。 ○見積書の徴取による見積額が予定価格の範囲内であること。	見積書提出	一般社団法人岬町シルバー人材センター	令和4年4月18日	¥541,200	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。実績があり、確実な履行が認められること。
16	土木下水道課	夕野池町民交流広場公衆便所清掃業務	夕野池町民交流広場公衆便所の清掃業務	令和4年4月1日～令和5年3月31日	○岬町内に所在し、円滑に業務の履行が行える団体であること。 ○地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体であること。 ○見積書の徴取による見積額が予定価格の範囲内であること。	見積書提出	一般社団法人岬町シルバー人材センター	令和4年4月1日	¥147,290	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。又昨年度までの実績があり、確実な履行が見込めること。

契約の発注見通し						契約の締結状況				
No.	所管課	物品又は役務の名称	契約内容	契約期間	契約の相手方の選定基準及び決定方法	契約の申込方法	契約の相手方	契約日	契約金額	契約の相手方とした理由
17	土木下水道課	主要地方道岬加太港線外 道路除草業務	主要地方道 岬加太港線及び一般府道 木ノ本岬線 道路施設の除草業務	令和4年5月31日 ～令和5年11月30日	○岬町内に所在し、円滑に業務の履行が行える団体であること。 ○地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体であること。 ○見積書の徴収による見積額が予定価格の範囲内であること。	見積書提出	一般社団法人岬町シルバー人材センター	令和4年5月30日	¥5,369,100	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。又昨年度までの実績があり、確実な履行が見込めること。
18	土木下水道課	夕野池及びカイカ池町民交流広場草刈業務	夕野池及びカイカ池町民交流広場施設の草刈業務	令和4年11月18日 ～令和5年11月30日	○岬町内に所在し、円滑に業務の履行が行える団体であること。 ○地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体であること。 ○見積書の徴収による見積額が予定価格の範囲内であること。	見積書提出	一般社団法人岬町シルバー人材センター	令和4年11月17日	¥363,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。又昨年度までの実績があり、確実な履行が見込めること。
19	土木下水道課	町道緑一中央線樹木伐採業務	町道緑一中央線の樹木伐採業務	令和4年4月21日 ～令和4年5月27日	○岬町内に所在し、円滑に業務の履行が行える団体であること。 ○地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体であること。 ○見積書の徴収による見積額が予定価格の範囲内であること。	見積書提出	一般社団法人岬町シルバー人材センター	令和4年4月21日	¥130,900	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。又昨年度までの実績があり、確実な履行が見込めること。
20	子育て支援課	17区児童遊園公園内樹木伐採業務	児童遊園内樹木伐採業務	令和4年5月3日 ～令和4年5月31日	○岬町内に所在し、円滑に業務の履行が行える団体であること。 ○地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体であること。 ○見積書の徴収による見積額が予定価格の範囲内であること。	見積書提出	一般社団法人岬町シルバー人材センター	令和5年5月2日	¥188,100	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。又昨年度までの実績があり、確実な履行が見込めること。
21	子育て支援課	望海坂3号公園法面除草業務	児童遊園法面除草業務	令和4年7月1日 ～令和4年8月31日	○岬町内に所在し、円滑に業務の履行が行える団体であること。 ○地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体であること。 ○見積書の徴収による見積額が予定価格の範囲内であること。	見積書提出	一般社団法人岬町シルバー人材センター	令和4年6月30日	¥136,950	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。又昨年度までの実績があり、確実な履行が見込めること。
22	子育て支援課	望海坂4号公園除草及び撤去業務	児童遊園内除草業務	令和4年7月1日 ～令和4年8月31日	○岬町内に所在し、円滑に業務の履行が行える団体であること。 ○地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体であること。 ○見積書の徴収による見積額が予定価格の範囲内であること。	見積書提出	一般社団法人岬町シルバー人材センター	令和4年6月30日	¥233,200	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。又昨年度までの実績があり、確実な履行が見込めること。
23	子育て支援課	ヒルズ岬児童公園草刈り及び撤去業務	児童遊園内除草業務	令和4年11月15日 ～令和4年12月31日	○岬町内に所在し、円滑に業務の履行が行える団体であること。 ○地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体であること。 ○見積書の徴収による見積額が予定価格の範囲内であること。	見積書提出	一般社団法人岬町シルバー人材センター	令和4年11月14日	¥184,800	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。又昨年度までの実績があり、確実な履行が見込めること。
24	子育て支援課	望海坂3号公園法面除草業務	児童遊園法面除草業務	令和5年2月23日 ～令和5年3月31日	○岬町内に所在し、円滑に業務の履行が行える団体であること。 ○地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体であること。 ○見積書の徴収による見積額が予定価格の範囲内であること。	見積書提出	一般社団法人岬町シルバー人材センター	令和5年2月22日	¥136,950	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。又昨年度までの実績があり、確実な履行が見込めること。

契約の発注見通し						契約の締結状況				
No.	所管課	物品又は役務の名称	契約内容	契約期間	契約の相手方の選定基準及び決定方法	契約の申込方法	契約の相手方	契約日	契約金額	契約の相手方とした理由
25	生活環境課	長松自然海浜公衆便所清掃業務	長松自然海浜の公衆便所の清掃	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日	○岬町内に所在し、円滑に業務の履行が行える団体であること。 ○地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体であること。 ○見積書の徴収による見積額が予定価格の範囲内であること。	見積書提出	一般社団法人岬町シルバー人材センター	令和4年4月1日	¥174,240	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。実績があり、確実な履行が見込めること。